

高知県の 教員スタンダード

平成29年3月 高知県教育センター

4領域8能力
50項目

学び続ける教員!!

採用後から**10年**終了までに

身に付けるべき

到達目標

■自己の資質能力の
向上を図るための指標

なるほど!



若年教員の情熱から
高知の教育を変える!!

PDCA

10年

若年後期

若年前期

採用

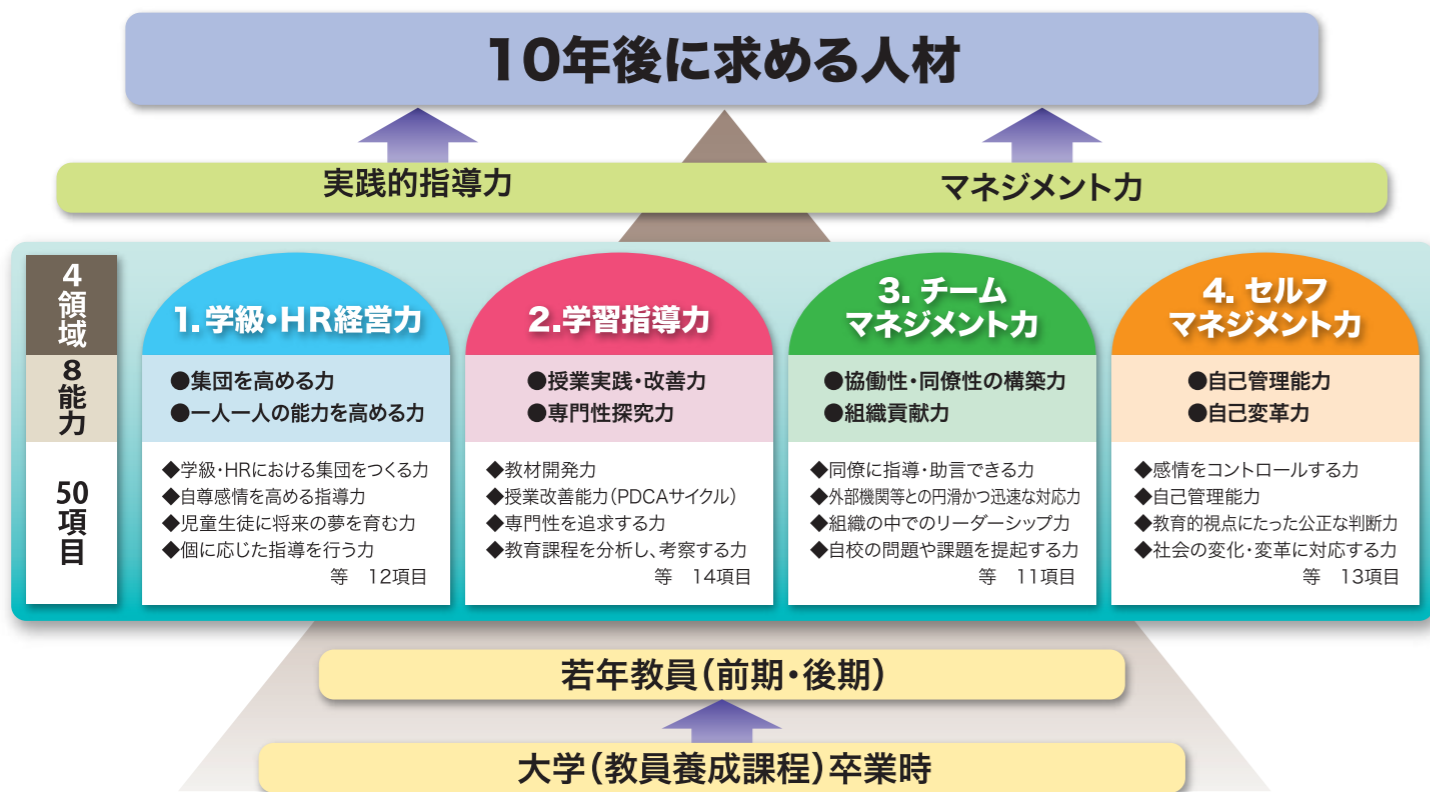
策定のねらい

高知県の教育は、学力、体力・運動能力では改善の兆しが見られるものの、不登校や暴力行為等の生徒指導上の諸問題は依然として厳しい現状があり、課題解決にはまだ道半ばです。
また、今後10年間で5割弱の教員が退職する見込みなど、大量退職・大量採用時代に入り、若年教員の質の担保が喫緊の課題となっています。

今、求められる教員とは？

若年教員の皆さんは、ゴールイメージをもって、自らの資質・指導力の向上に取り組むことが求められています。
「高知県の教員スタンダード」の到達目標を基に、自己を振り返り、学び続ける教員を目指しましょう。

採用後から10年終了までに 身に付けるべき到達目標

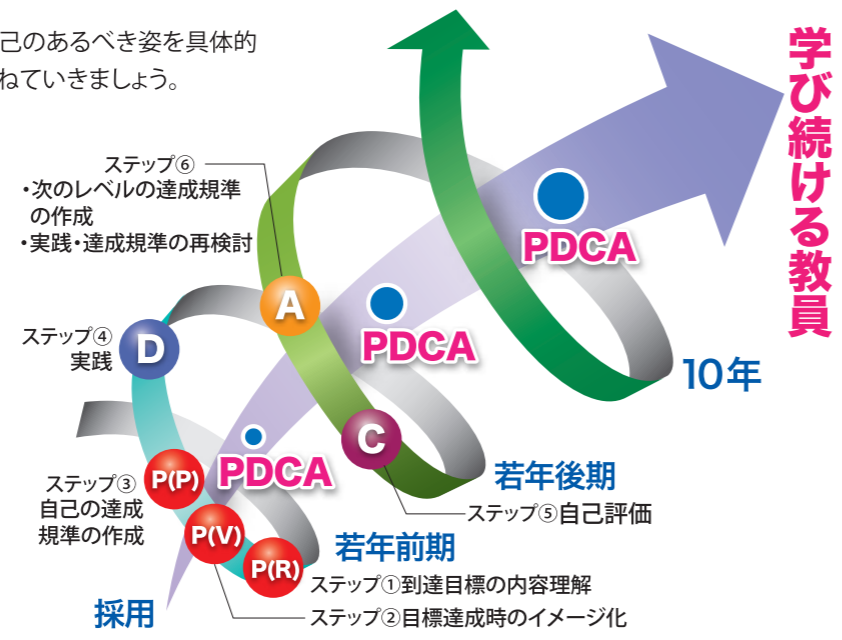


「高知県の教員スタンダード」は、高知県の教員が採用後から10年終了までに、身に付けるべき資質能力を4領域8能力50項目の到達目標として明確に示したものです。この到達目標を、若年前期(採用から2年まで)・若年後期(3年から5年まで)・10年(6年から10年まで)の3つの到達段階に区分し体系化しました。

到達目標を達成するために 到達目標に対する「自己の達成規準」

「高知県の教員スタンダード」に基づいて、1年後の自己のあるべき姿を具体的にイメージし、それに向かって着実に教育実践を積み重ねていきましょう。そのために、次のステップで進めていきましょう。

- ①到達目標の内容を理解しましょう。
- ②1年後の自己の到達目標を達成した姿をイメージしましょう。
- ③イメージを実現するための具体的な達成規準を作りましょう。これを到達目標に対する「自己の達成規準」とします。
- ④実践しましょう。
- ⑤到達目標に対する「自己の達成規準」を4段階(4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない)で評価し、自己の教育実践を振り返りましょう。
- ⑥振り返りを基に、次年度のスタートにつなげましょう。



◆「高知県の教員スタンダード」とは、本県の教員が採用後から10年終了までに身に付けるべき到達目標のことです。
◆到達目標の達成段階は、若年前期(採用から2年まで)、若年後期(3年から5年まで)、10年(6年から10年まで)と区分して示しています。

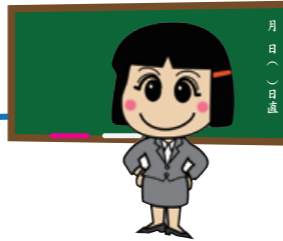
4領域	8能力	番号	到達目標	若年前期	若年後期	10年
1. 学級・HR経営力	集団を高める力	1	児童生徒の実態に応じた、よりよい人間関係づくりや集団づくりを理解することができる。			
		2	児童生徒のよさを認め、児童生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。			
		3	児童生徒との関わりの重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。			
		4	児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わることができる。			
		5	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。			
		6	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。			
		7	自尊感情を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。			
		8	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			
	一人一人の能力を高める力	9	児童生徒一人一人のよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。			
		10	個々の生徒指導上の課題について、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			
		11	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。			
		12	児童生徒の自己実現や将来の夢に向けて、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。			
2. 学習指導力	授業実践・改善力	13	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。			
		14	学習指導要領と児童生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。			
		15	発問や板書、机間指導を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。			
		16	学習指導案や日々の授業計画に基づき、授業を実践することができる。			
		17	学校目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。			
		18	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。			
	専門性探究力	19	問題解決的な学習の在り方について理解し、自ら学び考える力の育成を目指した授業を実践することができる。			
		20	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握することができる。			
		21	P D C A サイクルを生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
		22	専門書等で知識を得たり、県内外の研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。			
		23	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追求することができる。			
		24	教科における自校の教育課題を分析・考察し、学力の定着・向上に取り組むことができる。			
		25	自ら学び考える力の育成を目指し、指導方法や指導技術を高めることができる。			
		26	確かな学力の向上を目指し、児童生徒の実態に応じた創意工夫した教材を開発することができる。			
3. チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	27	地域の行事等に参加するなど、地域との連携を図ることができる。			
		28	同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。			
		29	同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。			
		30	保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			
	組織貢献力	31	学年・学校内での共通認識のもと、外部の専門機関等と連携を図ることができる。			
		32	同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。			
		33	組織の一員として自己の役割を自覚し、全体最適の視点から学校運営に貢献することができる。			
4. セルフマネジメント力	自己管理能力	34	同僚の特性や強みを見取り、それらを生かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。			
		35	現状にとどまることなく、よりよい組織の構築に向け、リーダーシップを発揮することができる。			
		36	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見することができる。			
		37	自校の課題に対して、職員会議等において建設的に意見を述べることができる。			
		38	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。			
		39	自己のストレス解消法を見つけ、明日への活力につなげることができる。			
	自己変革力	40	健康的な生活習慣を維持し、自己の健康管理を行うことができる。			
		41	教育公務員として服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。			
		42	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応ができる。			
		43	仕事とプライベートの区別をつけることができる。			
44	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。					
45	悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。					
46	教員としての役割を理解し、教育的視点に立った公正な判断をすることができる。					
47	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り自己の成長につなげることができる。					
48	チャレンジ精神や向上心を持ち、常に新たなことに取り組むなど自己研鑽に努めることができる。					
49	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。					
50	社会情勢等を冷静に分析し、先見性をもって社会の変化に柔軟に対応することができる。					

到達目標を達成するために

「自己の達成規準」の具体例と自己評価



1. 学級・HR(ホーム・ルーム)経営力



● 集団を高める力

2 児童生徒のよさを認め、児童生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。

【自己の達成規準例】

- ・児童生徒同士が明るい挨拶を交わして、一日がスタートする学級・ホームルームづくりができています。
- ・自分の意見や気持ちを表現することが苦手な子どもも巻き込みながら、温かい雰囲気のある学級・ホームルームづくりができています。

4 児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わることができる。

【自己の達成規準例】

- ・どの児童生徒にも公平に接し、児童生徒の思いに寄り添いながら関わることができる。
- ・児童生徒と話をするときは、目線の高さを合わせたり、児童生徒の思いを受けとめたりする姿勢で関わることができる。

7 自尊感情※1を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感※2を高める取組を行うことができる。
(※1：自尊感情とは、自分をかけがえのない存在と認め、自分自身を好きだと思う気持ち) (※2：自己肯定感とは、自分のよさを肯定的に認める感情)

【自己の達成規準例】

- ・子どもたちの取組の結果だけでなく、その努力や過程を認め、肯定的な言葉掛けができています。
- ・児童生徒が自分や仲間のよさに気付いたり、集団で目標達成に向かうことの喜びが感じられたりするような取組を行うことができます。



● 一人一人の能力を高める力

11 児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。

【自己の達成規準例】

- ・特別な教育的支援や配慮が必要な児童生徒について、日常的な関わりの中から心身の状況を把握し、指導や支援を行うことができます。
- ・一人一人の児童生徒について先入観をもたず、保護者や他の教職員からの情報も取り入れながら、肯定的に関わることができます。

* 自己の達成規準を4段階(4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない)で振り返りましょう。

4領域	8能力	到達段階	番号	到達目標	自己の達成規準	自己評価
1. 学級・HR経営力	集団を高める力	若年前期	1	児童生徒の実態に応じた、よりよい人間関係づくりや集団づくりを理解することができる。		
		若年前期	2	児童生徒のよさを認め、児童生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。		
		若年前期	3	児童生徒との関わり的重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。		
		若年前期	4	児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		
		若年後期	5	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。		
		若年後期	6	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。		
		若年後期	7	自尊感情を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。		
		若年後期	8	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。		
	能力を高める力	若年前期	9	児童生徒一人一人のよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。		
		若年後期	10	個々の生徒指導上の課題について、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。		
		若年後期	11	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。		
		若年後期	12	児童生徒の自己実現や将来の夢に向けて、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。		



2. 学習指導力



● 授業実践・改善力

13 年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。

【自己の達成規準例】

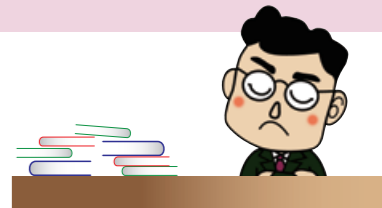
- ・年間指導計画に位置付けられた教材について、児童生徒の発達段階や実態に応じた指導方法を工夫することができている。
- ・単元で付けるべき力を明確にした学習指導を行うための教材研究ができている。

19 問題解決的な学習の在り方について理解し、自ら学び考える力の育成を目指した授業を実践することができる。

【自己の達成規準例】



- ・授業の導入部分において、児童生徒自らが本時の学習課題を見出し、意欲をもって課題解決に取り組めるような工夫を行うことができている。
- ・児童生徒が主体的に学び合える学習形態や、言語活動を取り入れた授業を展開することができている。



● 専門性探究力

23 今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。

【自己の達成規準例】

- ・教育図書や専門書及び新聞等から今日的な教育の動向を把握し、学習指導における専門力を高めることができている。
- ・研究会や講演会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めることができている。

26 確かな学力の向上を目指し、児童生徒の実態に応じた創意工夫した教材を開発することができる。

【自己の達成規準例】

- ・児童生徒の学習や生活状況等を分析し、子どもたちの学力面での課題に対応した教材を開発することができている。
- ・児童生徒の学力の課題解決に向けて多方面から情報を収集し、教科や学年等の同僚と検討しながら教材を開発することができている。

* 自己の達成規準を4段階(4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない)で振り返りましょう。

4領域	8能力	到達段階	番号	到達目標	自己の達成規準	自己評価
2. 学習指導力	授業実践・改善力	若年前期	13	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。		
		若年前期	14	学習指導要領と児童生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。		
		若年前期	15	発問や板書、机間指導を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。		
		若年前期	16	学習指導案や日々の授業計画に基づき、授業を実践することができる。		
		若年後期	17	学校目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。		
		若年後期	18	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。		
		若年後期	19	問題解決的な学習の在り方について理解し、自ら学び考える力の育成を目指した授業を実践することができる。		
		若年後期	20	学習評価の在り方について理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握することができる。		
	若年後期	21	PDCAサイクルを生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
	専門性探究力	若年後期	22	専門書等で知識を得たり、県内外の研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		
		若年後期	23	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。		
		若年後期	24	教科における自校の教育課題を分析・考察し、学力の定着・向上に取り組むことができる。		
若年後期		25	自ら学び考える力の育成を目指し、指導方法や指導技術を高めることができる。			
		10年	26	確かな学力の向上を目指し、児童生徒の実態に応じた創意工夫した教材を開発することができる。		

3. チームマネジメント力

● 協調性・同僚性の構築力

29 同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。

【自己の達成規準例】

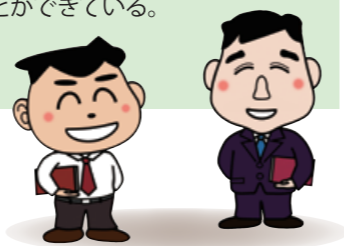
- ・困っている同僚がいるときは声を掛けたり、共に対処策を考えたりするなど、チームを意識して関わり合うことができている。
- ・仲間で協働することのよさを理解し、同僚と一丸となって課題解決に向けて対応することができる。



30 保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。

【自己の達成規準例】

- ・学級通信や児童会・生徒会活動等を通して、学校の教育実践を保護者や地域に発信することができる。
- ・家庭への連絡が必要なときやトラブルが生じたときには、すぐに管理職に相談し迅速かつ丁寧な対応を行うことができている。

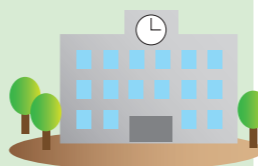


● 組織貢献力

33 組織の一員として自己の役割を自覚し、全体最適の視点から学校運営に貢献することができる。

【自己の達成規準例】

- ・学校運営の活性化のために、校務分掌の主任や部長に対して、前向きな提案や情報提供を行うことができている。
- ・進路指導部の一員としての役割を自覚し、全クラスの生徒の進路保障に向けた情報を提供したり、生徒の相談に応じたりすることができる。



35 現状にとどまることなく、よりよい組織の構築に向け、リーダーシップを発揮することができる。

【自己の達成規準例】

- ・現状に満足することなく次の新たな目標に向けて、同僚を巻き込んだ取組を提案・実施することができる。
- ・所属長が示す学校経営ビジョンの実現に向けて、よりよい組織づくりを行うための提案や実践を行うことができている。



* 自己の達成規準を4段階(4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない)で振り返りましょう。

4領域	8能力	到達段階	番号	到達目標	自己の達成規準	自己評価
3. チームマネジメント力	協調性・同僚性の構築力	若年前期	27	地域の行事等に参加するなど、地域との連携を図ることができる。		
		若年後期	28	同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。		
		若年後期	29	同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。		
		若年後期	30	保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。		
		若年後期	31	学年・学校内での共通認識のもと、外部の専門機関等と連携を図ることができる。		
		10年	32	同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。		
	組織貢献力	10年	33	組織の一員として自己の役割を自覚し、全体最適の視点から学校運営に貢献することができる。		
		10年	34	同僚の特性や強みを見取り、それらを生かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。		
		10年	35	現状にとどまることなく、よりよい組織の構築に向け、リーダーシップを発揮することができる。		
		10年	36	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見することができる。		
		10年	37	自校の課題に対して、職員会議等において建設的に意見を述べるることができる。		

4. セルフマネジメント力

● 自己管理能力

38 うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。

【自己の達成規準例】

- ・困難に直面したときは、自己の成長のチャンスだと捉え、前向きに行動することができる。
- ・悩みが生じたときには、一人で抱え込まずに同僚や管理職に相談し解決策を見出すことができる。



41 教育公務員として服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。

【自己の達成規準例】

- ・日常生活において、仕事上知り得た秘密を守る義務があることや信用失墜行為を起こさないなど、教育公務員として服務規律を遵守し行動することができる。
- ・管理職への報告・連絡・相談は職務であることを理解し、迅速に対応することができる。



46 教員としての役割を理解し、教育的視点に立った公正な判断をすることができる。

【自己の達成規準例】

- ・あらゆる教育場面において、自己の考えのみで判断せず管理職や同僚の話や客観的な情報に基づいた判断をすることができる。
- ・自分の言動が児童生徒や家庭・地域にどのような影響を与えるかを考え、責任ある判断をすることができる。



● 自己変革力

50 社会情勢等を冷静に分析し、先見性をもって社会の変化に柔軟に対応することができる。

【自己の達成規準例】

- ・社会の動向に関心を持ち、国や県の教育振興基本計画等を踏まえて教育実践を行うことができる。
- ・表面的な情報に流されず、社会情勢等を客観的に分析し、児童生徒の将来のために必要なことを考えて取り組むことができる。

* 自己の達成規準を4段階(4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない)で振り返りましょう。

4領域	8能力	到達段階	番号	到達目標	自己の達成規準	自己評価
4. セルフマネジメント力	自己管理能力	若年前期	38	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。		
		若年前期	39	自己のストレス解消法を見つけ、明日への活力につなげることができる。		
		若年前期	40	健康的な生活習慣を維持し、自己の健康管理を行うことができる。		
		若年前期	41	教育公務員として服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。		
		若年前期	42	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応ができる。		
		若年前期	43	仕事とプライベートの区別をつけることができる。		
	自己変革力	若年前期	44	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。		
		若年前期	45	悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。		
		若年前期	46	教員としての役割を理解し、教育的視点に立った公正な判断をすることができる。		
		若年前期	47	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り自己の成長につなげることができる。		
		若年前期	48	チャレンジ精神や向上心を持ち、常に新たなことに取り組むなど自己研鑽に努めることができる。		
		若年前期	49	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。		
		若年後期	50	社会情勢等を冷静に分析し、先見性をもって社会の変化に柔軟に対応することができる。		

Q1 「高知県の教員スタンダード」が作られた目的は何ですか。

本県では、これまで教員として身に付けるべき年次ごとの到達目標が体系的に示されておらず、効果的な人材育成を行う上で課題となっていました。このような状況の中、平成25年2月に「教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方検討委員会」から報告書がまとめられ、その中で「高知県の教員スタンダード」(採用後1年・2年・3年・5年・10年までに高知県の教員として身に付けるべき到達目標)を明確化・体系化した上で、計画的・段階的な資質・指導力の向上等を図る必要性が示されました。

そこで、本県の教員が、ゴールイメージをもって自らの資質・指導力の向上に取り組むことができるよう、「高知県の教員スタンダード」を作成しました。

Q2 到達目標とは何ですか。また、いつまでに達成したらよいでしょうか。

到達目標とは、高知県の教員が採用後から10年終了までに身に付けるべき資質能力の指標です。本県及び全国の都道府県教育委員会や教育センター等が示している評価項目や評価資料等から、176項目の資質能力を抽出しました。それを基に4領域3能力50項目に整理し、到達目標としました。

各到達目標における到達段階は、次のように3つに区分しています。

- ◆若年前期 — 若年前期:採用から2年まで
- ◆若年後期 — 若年後期:3年から5年まで
- ◆10年 — 10年:6年から10年まで

Q3 どのようにして到達目標を達成していけばよいでしょうか。

各到達目標を達成するため、次のステップで進めていきましょう。

- ①到達目標の内容を理解しましょう。
- ②1年後の自己の到達目標を達成した姿をイメージしましょう。
- ③イメージを実現するための具体的な達成規準を作りましょう。これを到達目標に対する「自己の達成規準」とします。
- ④実践しましょう。
- ⑤到達目標に対する「自己の達成規準」を4段階(4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない)で評価し、自分自身の教育実践を振り返りましょう。
- ⑥振り返りを基に、次年度のスタートにつなげましょう。

Q4 若年前期で身に付けるべき到達目標について、若年後期や10年では「到達目標に対する自己の達成規準」を作成しなくてもよいでしょうか。

到達目標は、高知県の教員が採用後から10年終了までに身に付けるべき資質能力を示したものです。したがって、若年前期と示されている到達目標が達成できたとしても、それで終わりではなく、それ以降も常に高みを目指して、自己の達成規準を作成し、自己研鑽に努めなければなりません。教員経験や実績が積まれるほど、より高い水準の資質能力が求められます。そのことを自覚するとともに、児童生徒の学びのモデルとなるよう、志をもって学び続けていきましょう。

Q5 10年でも若年前期や若年後期の到達目標が達成できていない場合はどうすればよいでしょうか。

到達目標に達していないという自己評価であっても、自己改善を行うには今からでも決して遅くはありません。日々の教育実践を振り返り自己課題に気付き改善していこうとする姿勢が重要です。まず、自己の課題を管理職や同僚に相談し、到達目標に対する自己の達成規準の検討から始めてみましょう。一歩でも前進し、生涯にわたって学び続ける教員を目指してください。

